

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和7年10月1日（水）本会議休憩中 議会委員会室

出席委員（８名）

(委員長) 松 田 真 哉 (副委員長) 門 脇 一 男

伊藤 ひろえ 岡田 啓介 又野 史朗 矢田貝 香織

吉岡 古都 渡辺 穰 爾

欠席委員（０名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

浦林教育長

【こども総本部】 瀬尻部長 長谷川次長

〔こども政策課〕 永榮課長 國谷子育て政策担当課長補佐

〔こども施設課〕 矢野次長兼課長 梶本子育て施設担当課長補佐

岩坂担当課長補佐 建部子育て施設担当主任

【教育委員会】長谷川局長

「こども政策課」 永榮課長 遠藤課長補佐

井原課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

松下義務教育学校準備担当係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 田渕議事調査担当係長

傍聽者

安達議員 今城議員 大下議員 国頭議員 田村議員 津田議員 徳田議員

土光議員 錦織議員 西野議員 森田議員

報道関係者 1 人 一般 1 人

審査事件及び結果

議案第 77 号 工事請負契約の締結について [原案可決]

議案第 82 号 工事請負契約の締結について [原案可決]

議案第 85 号 財産の取得について [原案可決]

~~~~~

午前10時52分 開会

○松田委員長 民生教育委員会を開会いたします。

先ほどの本会議で当委員会に付託されました議案3件について審査いたします。

初めに教育委員会所管の議案について審査いたします。議案第 82 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。当局の説明を求めます。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 議案第 82 号工事請負契約の締結について、御説明申し上げます。

議案書 8 ページをご覧ください。本件は美保地区に整備を予定しております。義務教育学校の敷地の造成工事に係る案件でございます。予定価格は 1 億 5, 0 0 0 万円以上の工事の請負であることから、議会の議決を求めるものでございます。工事の名称、場所、契約金額、相手方につきましては、議案書記載のとおりでございます。契約の相手方及び金額につきましては、去る 9 月 2 日に公募型指名競争入札を実施し、決定したものでございます。なお、工期につきましては、令和 9 年 6 月末までとしております。説明は以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○松田委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○松田委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 8 2 号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○松田委員長** 御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

**午前 1 0 時 5 3 分 休憩**

**午前 1 0 時 5 5 分 再開**

**○松田委員長** 民生教育委員会を再開いたします。

次にこども総本部所管の議案について審査いたします。

初めに議案第 7 7 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

矢野こども総本部次長。

**○矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 議案第 7 7 号工事請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

対象工事でございますが、米子市西・ねむの木こども園（仮称）新築建築主体工事でございます。この工事は、現在の西保育園それと、ねむの木保育園の統合建て替えということで、新たに認定こども園を建築しようとするものでございまして、この度入札により契約の相手方、金額が決定いたしましたので、地方自治法の規定によりまして議会の議決を求めようとするものでございます。契約の金額、相手方につきましては、議案に記載させていただいているとおりでございます。なお、工期につきましては、来年の 1 1 月 6 日までを予定としております。

御審議のほど、よろしく願いいたします。以上でございます。

**○松田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** 討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 77 号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

御異議なしと認めます。

よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

○**松田委員長** 次に、議案第 85 号財産の取得についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 議案第 85 号財産の取得について御説明申し上げます。

対象の財産でございますが、米子市西・ねむの木こども園（仮称）に設置いたします厨房機器でございます。取得しようとする厨房機器にあたりましては、設置の際に、機器と電気配線との接続の関係で、今年度中に電気設備工事を担当する業者の方との調整が必要であることから、納入期限は、こども園の工事が完了する来年の 11 月を予定しているところでございますが、この時期に取得に向けた契約を締結しようとするものでございます。この度の入札により契約の相手方、金額が決定いたしましたので、地方自治法の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。取得金額、相手方につきましては、議案の 14 ページから 15 ページにかけて、記載させていただいておりでございます。説明は以上でございます。

○**松田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

矢田貝委員。

○**矢田貝委員** 確認なんですけれども、入札価格、それぞれの業者から示されたものに 500 万ぐらいの差があったようなんですけれども、純粋な物品購入の他に工事であるとか納品後のサービス等の内容に差があったのか、その辺りどういうふうなってますでしょうか。

○**松田委員長** 答弁可能ですか。

矢野こども総本部次長。

○**矢野こども総本部次長兼こども施設課長** 入札に当たっての金額の積算といいますか、考え方ですが、基本的には備品の購入の代金のみということで、入札をかけております。

〔「わかりました、ありがとうございます。」と矢田貝委員〕

○**松田委員長** 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**松田委員長** ないようですので討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第 85 号財産の取得について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**松田委員長** 御異議なしと認めます。

よって本件については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、民生教育委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 00 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 松 田 真 哉